

浅原地域における地域主体による運行開始について

1 事業概要

あさはらまちづくり交流センターで実施される事業について、移動困難な参加希望者を特定非営利活動法人NPOあさはらが事業主体となり、道路運送法における許可又は登録を要しない運送において、介護保険法に基づく「訪問型移動支援サービス運営事業費補助金」を活用し、事業参加希望者を送迎するもの。

2 経緯

浅原地域においては、市自主運行バス及びデマンドバス（浅原線）が運行しているものの、浅原地域内を交流センターで行われるイベントに合わせ移動するには不便な状況があった。事業参加希望者からの要望もあり、希望者の移動支援を行うため、本事業を検討し運行を開始した。

3 事業内容

(1) 対象事業

いきいき百歳体操（毎週火曜日 9時30分～10時30分）

(2) 対象者

介護保険制度の要支援認定や事業対象者と判断された方かつ、自宅から自力で事業会場であるあさはらまちづくり交流センターへ移動できない方

※ただし、認定を受けてない方の別途相談は随時受付を行う。

(3) 予約方法

事前登録の上、電話による事前予約（あさはらまちづくり交流センター）

(4) 送迎にかかる利用者負担金

一人片道50円（往復100円）

※利用者負担金は燃料代等の実費相当額の範囲内。

(5) 運行開始日

令和7年5月から

4 利用実績

令和7年5月末時点 のべ16人（迎え：8人、送り：8人、登録者：3人）

百歳
体操へ

あなたの“行きたい”をサポート！

送 迎 し ま す

5月からスタート！

あさはらまちづくり交流センターにもっと来やすく

----- \ 利用は事前の登録が必要です / -----

✓ 送迎の対象事業

『いきいき百歳体操』 毎週火曜日 9:30～10:30

※第2火曜日は浅原食堂があるため時間が異なります

✓ 送迎の利用者負担金

お一人 片道50円（往復100円）

✓ 事前登録について

主な登録要件

介護保険制度の要支援認定や事業対象者と判断された人で
自宅からセンターまで自力で来るのが難しい人

- ・ 距離が遠くて行きたいけど行けない人
- ・ 坂道がきつくて歩いて行くのが不安な人

★要支援認定を受けていない人でも一度ご相談ください！

✓ 送迎の方法

利用は事前の電話予約が必要です

詳しくは事前登録の際にお伝えします



事前登録・お問い合わせはこちら

あさはらまちづくり
交流センター

☎ 0829-72-0001 ※水曜日休館